

過渡期における国家資本主義の諸形態

手 嶋 正 毅

まえがき

国家資本主義の理論は、レーニンによつてはじめて発見され、創造された経済学上の重要な研究課題である。この新しい経済的範疇は、革命的民主主義的独裁、またはプロレタリアートの独裁の国家権力のもとで、経済的土台における資本主義より社会主義への移行の過渡期に形成される経済セクターであつて、一九一七年いらい今日まで、いくたの国々で歴史的に検証され、肉付けされてきた、すぐれて実践的な理論である。

国家資本主義の理論と諸経験の総括は、第二次世界大戦後の今日、国家独占資本主義のもとでの独占資本の国有化、国有企業の労働者階級による民主的管理の可能性の有無、および新たに主権を回復した低開発諸国における国家資本主義の階級の本質をあきらかにするうえで、必要な手がかりとなるであろう。

さらにまた、社会主義と国家資本主義、および国家資本主義の内部、において発生するそれぞれに固有の、しかもまったく異質の基本的経済法則の相互作用にかんする理論的説明は、戦後形成された社会主義世界体制と資本主義体制・低開発国群とのあいだの経済的相互関係を法則的に理解するうえで、一定の示唆をあたえるであら

過渡期における国家資本主義の諸形態(手嶋)

う。

レーニンの時代には、国家独占資本主義より国家資本主義を展望することができたが、われわれのいまの時代には、逆に国家資本主義より国家独占資本主義を回顧することができる。この回顧は、国家独占資本主義の経済の本質を理解するうえで、必要不可欠な研究方法のひとつである。

Ⅰ 国家資本主義理論の創始

国家資本主義の理論をはじめて創造したのは、ほかならぬレーニンである。彼はF・ラッサールとちがって、マルクスの研究業績の評価にあたっては、きわめて厳正かつ謙虚な態度を持ち、マルクスがその著作で一云でもふれている新しい課題については、それを自己の功績に帰するようなことは、一度として試しはない。たとえば、国家独占資本主義の理論的基礎付けは、基本的にはレーニンによってなすとげられたのであるが、マルクスがすでに『資本論』において、「それは特定部面で独占をうみだし、国家の干渉を誘発する」と指摘して⁽¹⁾いるかぎり、自分の独創であるとはしなかったし、また、経済的発展の不均等性の法則についても、マルクスがすでに『資本論』において、資本主義はやがて世界体制の形成にむかい、また他の労作でアメリカ資本主義の発展の不均等性についてふれているかぎり、それをあえて自己の創見であるとは云わなかったのである。

レーニンは、一方でこうした謙虚な態度を失わなかったけれども、他方ではマルクスの基礎理論を絶対不動の完璧なものとは考えていなかった。

「われわれはマルクスの理論を、けっしてなにか完成された、不可侵のものとは考えていない。その反対

に、この理論は、社会主義者が生活にたちおくれたくないならば、今後さらにあらゆる方向に前進させなければならぬ、一つの科学のかなめ石をおいたにすぎないと、われわれは確信している。⁽²⁾

彼はこのような立場から、マルクスの理論をいくつか、創造的に発展させたが、そのうちもっとも重要な理論は、私見によればふたつあった。そのひとつは、帝国主義の経済的發展の不均等性のうえに展開される、政治的發展の不均等性の法則である。この法則は、マルクス・エンゲルスの世界革命の同時性の理論にたいする、レーニンの一國ないし数ヶ国における革命の可能性の理論にたらなる、もっとも包括的な、決定的に重要な法則であるが、レーニンはこれを、またべつの言葉で「国家的集積の法則」というこの新しい法則、実践的な意義をもって、この新しい法則を発見した」と規定し、これは新たに創造された理論であるとのべている。⁽³⁾ 彼がなしたげた、もうひとつの創造的研究は、本稿の主題となった国家資本主義の理論である。

「しかし、共産主義のもとでの国家資本主義を論じるために書かれた書物は一冊もない。マルクスでさえ、この問題について一言も書こうとは考えつかずに、明確な言明も、反駁しがたい指摘も一つものこさずに亡くなった。そこで、われわれは、いまは自力でなんとか切りぬけなければならない。⁽⁴⁾」

革命的民主主義的独裁と労働者と民主主義的人民層（小ブルジョア・農民・知識層、その他労働者の生活にもっとも接近した関連をもっている俸給生活者等々。とりわけ、小ブルジョアと農民）との連合独裁、またはプロレタリアートの独裁の国家権力のもとで形成されることの、国家資本主義の理論的・実践的課題は、マルクスでさえまったく考えおよばなかった、レーニンの創造的研究の所産である。^(註1)

〔註1〕レーニンが、これほどきつぱりと云ってのけたのは、当時の「共産党左派」のはげしい批判を論駁する必要か

らであった。

さて、ロシアにおける現実の革命過程でのこの理論の応用の問題にはいるまえに、経済的土台における、資本主義より社会主義への経済的発展の過渡期に形成される各ウクラードの内容について、当時レーニンがいかなる想定をしていたかを、ここで、もうすこし立入ってみておくことにしよう。

ここにいう、ウクラード（制度）・セクター（部分）・エレメント（構成要素）とは、一国の社会経済構成体を形成する、それぞれ固有の生産様式、したがって、それぞれ固有の所有形態・経済法則をもつところの、社会経済要素のことである。レーニンはプレスト講和条約締結後、一九一八年にジノビエフ、プレオブラジェンスキー等の「共産党左派」と国家資本主義のもつ意義と役割にかんして論争した際にもちだした、国家資本主義の理論——この理論はすでに前年五月、彼によってはじめて提起されていた——を一九二一年四月に、もういちど整理してとりあげたのであるが、それはつぎの五つのウクラードからなる。1 家父長制経済（農業における自然経済、ないし半自然経済）、2 小商品経済（農業と手工業）、3 資本主義経済（大きくない私経営資本≠非独占資本の大部分）、4 国家資本主義、5 社会主義⁽⁵⁾。これらのウクラードを形成する社会経済要素は、それぞれ、その国の資本主義の発展度にしたがって、資本主義からうけつがれた遺産である。

そこで、まず**社会主義ウクラード**からみてゆくことにしよう。これは、プロレタリア独裁の国家によって国有化された独占企業と、その国家が旧資本主義よりうけついで国有企業とよりなる。独占資本はすでに、銀行資本と産業資本との癒着によって新たに形成された金融資本として実存していた。金融資本の国有化は、したがって銀行資本と産業資本（および商業資本）の国有化を不可避的なものとする。独占資本主義は国民経済のさまたげな

部門の相互依存性を極度に高めているから、たとえば砂糖・石炭・鉄鋼・石油その他のシンジケートを、部分的に国有化しても、国家的規制の実績をあげることはできない。すなわち、これらのシンジケートを全体として、国有化しなければならない。このようにして国有化されたシンジケート、および旧国家所有が、プロレタリア独裁の国家のもとでは、社会主義ウクライドに転化する。その内部では労働者が生産の主人公となり、他のウクライドとのあいだに生産物の生産・分配・輸送等の社会主義的關係をむすぶ。この關係はすなわち社会主義である。

つぎに、国家資本主義ウクライドは、四つの種類に分類される。そのうち、国家資本主義の一変種としてあげられるのは、「協同組合的」資本主義である。それは、一名以上の労働者をつかう数千の小商品生産者（手工業者と家父長制工業）よりなるが、ここでは、国家資本主義は、小生産の集合体である。分散する小生産者を一つのシンジケートに統合することは、それ自体としては彼らの所有關係を変更することなしに、すなわち個人所有をひとつにまとめた集団的所有に転化すること——もつとも、小生産者の最初の結合は、個人所有のまま集合させる。そしてまた労働時間の節約を可能にし、さらに記帳・統制・監督、ソヴェト国家と「協同組合的」資本主義との契約關係を容易にする。もちろん、そのなかでは、資本主義が不断に復活するであろうが、それはまたソヴェト国家と社会主義ウクライドとの指導によって、自由資本主義・独占資本主義への成長転化ではなく、漸進的に社会主義への発展方向に誘導される。「協同組合的」資本主義から社会主義への移行は、言はば小規模生産から大規模生産への移行であって、そうすることにより、古い、社会主義以前の諸關係・資本主義以前の諸關係の根を一括して、ひきぬくことができるようになる。

これにたいして、**利権事業としての国家資本主義**は、他の形態の**国家資本主義**にくらべて、もつとも簡単な・輪郭のはっきりしたものであり、言わば本格的な**国家資本主義**であるといえよう。ソヴェト権力⇨プロレタリア国家権力は、小所有者の自然成長性に対抗して、**国家資本主義**⇨個別資本家と利権契約をむすび、資本主義的發展を社会主義の方向にむけて、漸進的に誘導する。その場合、個別資本家の資本主義的利潤追求は、いかにしておこなわれるか。

「彼（資本家―手嶋）は資本主義的に、利潤のために事業をおこなう。彼は普通以上の特別利潤をうるために、あるいは、さもなくば手に入れることが不可能であるか、きわめて困難であるような原料をうるために、プロレタリア権力との契約に同意する。ソヴェト権力は、生産力の発展とか、即時のまたは最短期間内の生産物の量の増大とかいう形で、利益をうる。……ソヴェト権力は、……自分の手中にある大工業の生産物の量（割戻し分）を増し、小ブルジョアの・無政府的な経済関係に対抗して、国家によって規制される経済関係をつよめるのである。……われわれは、自分の利得と損失を、自分の権利と義務を、正確に知り、契約に期限前の買戻し権をさだめてある場合には、期限前の買戻しの諸条件を知るわけである。われわれは全世界の資本主義に一定の「貢納」を支払い、なんらかの点で資本主義に「身代金を払って自由になり」、それによってソヴェト権力の地位をかため、われわれの経済の諸条件を改善するための一定の方策を即時、手にいれる」⁽⁶⁾（傍点は手嶋）

国家資本主義の利権形態については、今日一般に、ソヴェト国家と外国資本との利権契約にもとづく**国家資本主義**であるかのようにつたえられているが（たとえば、後述のA・Γ・セイドリグセイノフの見解）、レーニンがここで

想定している利権事業は、そのような外国資本との利権契約に限定されたものではなく、国内資本と外国資本との双方と契約することによって成立する、もつとひろい意味での国家資本主義である。もしそうでなければ、私的資本主義を再編成する国家資本主義は存在しないことになるであろう。ところで、国内資本と単なる利権契約をむすぶことによって形成される国家資本主義は、後述のごとく第二次世界大戦後、中国で成立した国家資本主義の初級形態に該当するものである。

ソヴェト国家と外国資本との利権契約を、レーニンは、既存の正式な文書契約の実例としてあげているのである。すなわち、利権事業について、

「われわれは、このばあいには、もつとも文化的・先進的な西ヨーロッパ資本主義との、まったく正式な文書契約をもっているのである」⁽⁷⁾とレーニンはのべている。彼はさらにつづけて、「われわれは、自分の利得と損失を、自分の権利と義務を、正確に知り、利権をあたえる期限を正確に知り、契約に期限前の買戻し権をさだめてあるばあいには、期限前の買戻しの諸条件を知るわけである。われわれは、全世界の資本主義に一定の「貢納」を支払い、なんらかの点で資本主義に「身代金を払って自由になり」、それによってソヴェト権力の地位をかため、われわれの経済の諸条件を改善するための一定の方策を即時手に入れる」⁽⁸⁾

レーニンは「利権形態国家資本主義」を、後述のとおり、すでに大部分の資本家が反革命の側にはしり、資本主義ウクライドがほとんど空白となった時期に、このことを書いているのである。そうであるから、「利権形態国家資本主義」の実際の意義は、外国資本との利権形態に限定されるであろうこともまた疑う余地がない。しかし、この『報告』の冒頭にあげられているウクライド編成のうち、第三ウクライドは「資本主義経済」である。

したがって、すでにのべたとおり資本主義ウクラードをいかにして国家資本主義ウクラードに編成するかが、一般的に想定されなければならないのである。それが、広い意味での「利権形態国家資本主義」である。

この種の国家資本主義は、大生産に発展すれば、それをべつの形態に横すべりさせるだけで、社会主義ウクラードに移行させることができよう。

第三種のそれは資本家を商人としてあつめる国家資本主義である。商人資本は国家の生産物の販売と小生産者の生産物の買入れを仲介して一定の手数料を国家からうけとる。⁽⁹⁾ところで――

「われわれは、中小工業のある部分を賃貸にだしたが、残りの全部はわれわれの手にのこっている。商業について言えば、合弁会社の設立につとめており、そういう会社を、すなわち、その資本の一部が私的資本家に、しかも外国の資本家に属し、他の部分がわれわれに属している会社をすでに設立しているということ⁽¹⁰⁾を、さらに強調したい。」

ここでは、レーニンは直接には商業についての合弁会社制度にふれているのであるが、同時に工業における合弁形態、すなわち国家資本と私的資本との合弁経営の可能性をも同時に示唆している。

最後に、第四種の国家資本主義は、施設・油田・森林・土地等の国有財産を、資本家の企業に賃貸する国家資本主義の形態である。この場合の賃貸契約は、さきの利権契約に類似のものであり、けっきょく革命過程でロシア独自の型となった国家資本主義である。

当時のロシアでは、現実的には、第三種の共同投資⇋合弁形態と第四種の賃貸形態とで資本主義ウクラードを国家資本主義に再編成する可能性がのこされたのである。そして、第三種の共同投資⇋合弁形態こそ、後述のとお

り第二次世界大戦後、中国において成立した国家資本主義の高級形態において結実する萌芽をなすものであった。以上が、レーニンによって想定された国家資本主義の諸形態である。では、彼がはじめて提起した国家資本主義理論を、マルクスが考えおよばなかったのはなぜであろうか。国家資本主義という新しい経済的範疇は、異質の社会主義ウクライドのもとで、それとは別箇にソヴェト国家に指導される、非独占資本の利権形態ないし合弁形態としての国家資本主義、あるいはまた小商品生産者のコレクティヴ―シンジケート的国家資本主義の変種として想定された。資本ないし小生産者を絶滅するかわりに、生産手段のまったく異質の所有関係を並存させるか、それとも接合させることによって生ずる、社会主義と資本主義との、ふたつの本質的に相異なる経済法則の作用が、なんらかのかたちで交錯するという、新しい諸現象。そしてプロレタリアートの国家・社会主義ウクライドが、それらの古い諸法則を利用し誘導することによって社会主義的蓄積と拡大再生産に協力させるということ。資本主義の自由競争の段階に生きたマルクスにとつて、資本主義の絶滅という自然必然性の論証がすべてであり、これらの新しい諸現象、相互関係―協同組合はべつとして―にはまったく想到しえなかったのである。

この新しい経済範疇は、理論的にはまったく大胆な着想であり、実践的には後述のとおり、社会主義以前・資本主義以前の生産諸関係の平和的・漸進的変革と生産力発展のうえで、測りしれない意義をもつ創造的理論である。この理論は、言うまでもなくレーニンの天才的洞察におうところが多い。しかし、そのレーニンといえども、もし第一次大戦期に形成された戦時国家独占資本主義のもとでの、独占資本の支配的経済法則の作用と非独占諸階層の経済諸法則の作用との交錯、および独占体の国家による経済諸法則の作用制限という、資本主義発展の現実から学ばなかったならば、おそらくマルクスと同様に、このような、理論の創造的展開はできなかったであろう。

マルクス経済学の理論的發展とは、およそ、そのような性質のものである。

- (1) K・マルクス、K III 10（青木文庫版）六二二―六二四ページ。
- (2) B・И・レーニン、「われわれの綱領」、全集（大月書店）、第四卷、一九一―ページ。
- (3) B・И・レーニン、全集（大月書店）、第二二卷、三七―ページ。
- (4) B・И・レーニン、「……政治報告から」、一九二二年三月、『国家資本主義論』（国民文庫）、二一四―ページ。
- (5) B・И・レーニン、「……食糧税について……」、一九二二年四月、『国家資本主義論』（国民文庫）、一三一―一三二ページ。
- (6) B・И・レーニン、前掲書、一四二―一四三ページ。
- (7) B・И・レーニン、前掲書、一四三―ページ。
- (8) B・И・レーニン、前掲書、一四三―一四四ページ。
- (9) B・И・レーニン、前掲書、一四六―ページ。
- (10) B・И・レーニン、「ロシア革命の五ヶ年と世界革命の展望」、一九二二年一月、『国家資本主義論』（国民文庫）、二五〇―ページ。

II 国家資本主義範疇と実践的適用

そこで、つぎにレーニンが国家資本主義理論を、当時の具体的情勢の推移とかんれんして、いかに応用しようとしたかをみることにしよう。

レーニンの想定した国家資本主義は、国家の階級的本質の相違にしたがって、革命的民主主義的独裁即プロレタリアートと民主主義的人民層（小ブルジョア・農民・知識層、その他すべて労働者の生活ともっとも接近した関連をもっている俸給生活者、等々、とりわけ小ブルジョアと農民）との**連合独裁**のもとで形成される国家資本主義、プロレタリアートの独裁の国家のもとで形成される国家資本主義との二つからなる。いま、われわれはこれらの二つの国

家、二つの革命段階における重要産業の国有化と国家資本主義とのもつ意義・役割の特殊性をみることにしよう。

ロシア社会民主労働党は、一九〇五年四月、プロレタリアートはブルジョア民主主義革命を達成したあと、それをただちに社会主義革命に成長転化させるといふ戦略計画をたて、さらに戦術計画としては、ツァーリズムを打倒したあとにうまれるはずの臨時革命政府は、プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁でなければならぬ、と考えられていた。しかし、歴史の現実には、それとはかなりちがった特異な国家を生み出したのである。

ロシアでは、一九一七年二月、周知のとおり、ブルジョア民主主義革命が実現した。国家機構全体（軍隊・警察・官僚）を指揮する封建的貴族の独裁する国家権力、すなわち農奴主的地主とブルジョアジーとのうえにたち、しかも農奴主的地主を代表するところのツァーリの絶対主義権力は破壊され、これにかわって、国家権力は、ブルジョアジーとブルジョア化した地主の手にうつった。そして、そのかぎりではブルジョア民主主義革命は、すくなくとも基本的な点では完了したのである。

この段階では、重要産業の国有化と国家資本主義の創設とは、まだ現実の日程にはのぼっていない。なぜならば、ブルジョア独裁の国家権力、とくに老大な官僚層と軍隊とが少数の大ブルジョアジーの指揮下におかれている国家のもとにあつては、それらの要求は、まったく実現の可能性をもたないからである。（注1）

〔注1〕 この点を指摘することは、今日のいわゆる「構造改革論」の正否をきめるうえで、決定的に重要な意義をもつであらう。

二月革命で革命の第一段階がおわり、いよいよ革命の第二段階にはいった。二月革命において二つの権力がうまれた。二月から七月までのあいだ、ロシアに成立した国家権力は史上前例のない、二重権力という過渡期の特

異なる性質のものである。一方では、すべての権力機関をその手ににぎる、リーヴォフ公主班の臨時政府、その閣僚にはリーヴォフ総理兼内相、ミリュエコフ外相(カデット党)、グチコフ陸軍相(オクチャーピリスト)、そのほかケレンスキー(エス・エル党)があらたに「民主主義の人質」として入閣した。閣僚の大多数は、オクチャーピリスト(十月十七日同盟)、大ブルジョアジーと資本家的地主の反革命政党)やカデット(「立憲民主党」、自由主義的地主ブルジョア・インテリゲンチヤ等を代表)に所属し、トルードヴィキ(「勤労グループ」、農民出身の小ブルジョア民主主義者の圧力団体、第一国会の農民議員により結成)の一部もこれに追隨する。

これにたいして、他方では、国家権力機関をその手に握ってはいないが、人民の絶対多数者、武装した労働者・兵士を直接のよりどころとする、ペトログラード労働者・兵士代表ソヴェトという「補足的・副次的な『監督的』政府」が成立していた。

しかしながら、当時なおペトログラード労働者・兵士代表ソヴェトの幹部会では、小ブルジョアジーの代表である、エス・エル(社会革命党)とメンシエヴィキとが優勢であり、そしてまたそのような優勢をゆるすほどに、大衆の自覚と組織性とが、まだ十分に成熟していなかったのである。彼らエス・エルとメンシエヴィキは、ソヴェトにたいして正式にはかることなしに、国会臨時委員会と秘密の協定をむすんで、臨時政府を承認し、エス・エル出身のケレンスキーを「民主主義の人質」として、リーヴォフ公の臨時政府におくりこんだ。

大多数の地方ソヴェトの信頼をあつめていながら、ペトログラード労働者・兵士代表ソヴェトは、自発的に国家権力をブルジョアジーとブルジョア政府にゆだね、みずからは憲法制定議会召集の監督者の地位にしりぞいたのである。その結果、ふたつの独裁、すなわち、ブルジョアジーの独裁とプロレタリアートと民主主義的人民層、

とくに小ブルジョア・農民との革命的民主主義的独裁（労働者・兵士代表ソヴェト）に連合独裁とが、「きわめて独特な形でからみあうようになった」⁽¹⁾。したがって、この時期の国家権力の特質は、真の革命的民主主義的独裁ではなく、エス・エルやメンシェヴィキが僭称する「革命的民主主義派」によってブルジョアジーに売りわたされた服従をよぎなくされた、カッコブスキの「革命的民主主義」であった。したがって、この時期のヴォルシェヴィキ党は「すべての権力をソヴェトへ」という行動スローガンをかかげた。その目標は臨時政府とソヴェトとの権力の分割をやめ、一切の権力をソヴェト側にうつし、ソヴェトがブルジョアジーとブルジョアの地主と手を切つて、真の革命的民主主義的独裁を樹立することであった。そして、そのために地主・資本家の支配機関である臨時政府にたいする、エス・エルにメンシェヴィキの妥協政策が革命にとっていかに致命的であるかを、大衆に知らせることが、主要な任務としてさだめられた。経済的行動綱領がはじめて大衆のまえにあらわれたのは、後述のごとく、この時期、すなわち四月である。

さて、プロレタリアートと民主主義的人民層の自覚と組織性とのたかまりは、四月事件を契機として立証された。このときのデモンストレーションに参加した大衆は、なお組織化がよわく、臨時政府によって弾圧されたけれども、この事件を契機としてふたたび政治的危機がはじまった。ついで五月一日にはメーデー・デモンストレーション、同三月には戦争反対のデモンストレーションが組織され、ミリュエーコフ外相とグチコフ陸海軍相の罷免要求がだされた。

かくして、五月五日にはリーヴォフとケレンスキーの第一次連立政府が成立した。閣内ではリーヴォフ首相のもとに、グチコフ（オクチャープリスト）が罷免されてケレンスキーが陸海軍相となり、ミリュエーコフ（カデッ

ト)にかわつてテレシチェンコが外相、そのほかチエルノフ農相(エス・エル)、ツエレテリ逋相(メンシエヴィキ)、スコベレフ労働相(メンシエヴィキ)が入閣した。小ブルジョアを代表するエス・エルIIメンシエヴィキの人民からの公然たる背反の最初の兆候は不幸にして、このときにあらわれた。エス・エルIIメンシエヴィキは、いぜんとして革命化した大衆にたいするブルジョアジーの衝立ての役割をはたすにすぎず、国家権力はリーヴォフを先頭とする大ブルジョアジーの代表ににぎられていた。ついで、六月十八日に政府閣議は東部戦線で攻撃を展開する決定をおこない、これにたいして、大衆のデモンストレーションが組織された。この示威運動ではボルシエヴィキのスローガンが圧倒的に多くなり、大衆の要求は、閣僚の罷免という素朴な要求から、ブルジョアジーとその政治反対の要求が発展し、政治要求が質的に変化した。七月三日・四日には、政府の弾圧にも屈せず大衆の示威行動は街頭にあふれだした。四月より七月にいたる一連の大衆行動は、たんなる示威ではなく、また純然たる革命的行動でもなかった。全政治戦線は革命と反革命とに截然と分化し、中間派は急速に凋落するにいたつた。

政府の政治的反動化も強くなつたが、人民大衆の革命化も急速に進行した。国家権力の特徴は、真の革命的民主主義的独裁のすぐまぎわまで到達していた。

連立政府に入閣した、半カデットのケレンスキーの所屬するエス・エルとメンシエヴィキとは、すでにのべたように、数百万の小ブルジョアジーを代表し、大ブルジョアジーとプロレタリアートとのあいだにあって、たえず動揺をくりかえす党派である。

小ブルジョアジーは一面では、大ブルジョアジーと大きな搾取者を打倒し、その私有財産を自分たちで分配す

ることに異常な関心をしめすかぎりでは「革命的」であり、ソヴェト政府に協力するが、その私有財産が国有化されることにたいしては、極度の恐怖心をもって反対する。そして、そのかぎりでは、非民主主義的である。したがって、小ブルジョア単独では真の革命的民主主義は実現しえない。

しかしながら、当時、一方の側では、このような小ブルジョアジーの代表がソヴェト内で優勢ではあったが、他方の側では、ブルジョアジーはいちじるしく動揺しており、人民を暴力で抑圧するほどの勇氣と力をもちあわせていなかった。實力はむしろ、プロレタリアートと人民の側にあった。したがって、七月事件が発生するまでのあいだ、史上、例外的に、革命の平和移行の可能性が、うまれたことは、人の知るとおりである。

重要産業の国有化と国家資本主義創設の課題がレーニンによって提起されたのは、この時期、すなわち第一次連立政府ができた一九一七年五月直前、すなわち四月二十四日―二十九日である。

「レーニンのテーゼのなかの経済的行動綱領は、産業の分野では、つぎのような要求にまとめられた。すなわち、物資の社会的な生産と分配にたいするソヴェトの統制の実施、国内のすべての銀行をただちに単一の全国的銀行に統合し、その活動にたいするソヴェトの統制を実施すること。土地問題では、ヴェ・イ・レーニンは、すべての地主所有地を没収し、この没収を土台として国内のすべての土地を国有化し、土地の処理を農民・雇農代表ソヴェトにゆだねることを、提案した。」⁽²⁾

「こうした方策とは、土地の国有化、単一の中央銀行にすべての銀行を統合するとともに、それらの銀行にたいする国家的統制をうちたてること、保険機関および資本家の巨大シンジケートにたいする統制をうちたてることである。ソヴェトは、これらの方策とならんで、全般的な労働義務の実施にとりかかることがで

きるであろう。

「以上にあげた方策やそれに類する諸方策は、全権力がプロレタリアと半プロレタリアにうつったときに（革命的民主主義的独裁（手嶋）、全ロシアの規模で実行するため、それを審議し、その準備をととのえることができ、またそうしなければならぬだけではない。それらはまた、可能性のあるところでは、地方の全人民的権力の革命的機関の手でも実現できるし、また実現しなければならぬ」（『ソ連邦共産党決議案』、第一部、三五一ページ）⁽³⁾

さてここで、すこしく重要産業の国有化の経済的・政治的性質について、ふれておくことも、けっして無意義ではなからう。ロシアの資本主義は、第一次世界大戦のなかで、すでに戦時国家独占資本主義に到達していた。資本主義は銀行制度とトラスト化された産業部門において、高度の発展段階にたっしている。そして、そのうえに、帝国主義戦争のもたらした崩壊が、いたるところで、生産と主要生産物とにたいする国家的・社会的管理にむかわせている。ここでの国家とは、金融ブルジョア独裁の国家であり、政治形態としては君主制の国家もあれば、共和制の国家もある。だから、銀行・シンジケート（トラスト）等々の国有化の要求は、ブルジョア諸国のわく内での要求であり、さしあたり、一九一七年四月当時のロシアの政治的情勢からすれば、君主制はすでに崩壊しているから、共和制の政治形態の国家のもとで提出された要求であると想定してもよい。しかし、経済的行動綱領のなされた政治的環境と、その要求が実現される場合の国家権力とは、厳密に区別されなければならない。言うまでもなく、この行動綱領の実現は、革命的民主主義的独裁を前提としたものである。ところで、社会主義にむかっただの最初の数歩のうち、基本的なものが銀行とシンジケートの国有化等々の方策なのである。なぜなら

ば、国家独占資本主義と社会主義とのあいだには、もはや中間のいかなる段階もないからである。^{〔注一〕}

〔注一〕 もっとも、このことから、資本主義のもとでも、労働者による私的独占体の民主的管理と重要産業の国有化との要求は実現しうる、とみなす見解が正当化されるかもしれない。しかし、この見解は二重の意味で正しくない。第一に、私的独占体の私的所有の目的は、彼らがその管理・運用をみずからの手に掌握することによってのみ実現するのであるから、労働者階級がそれを民主的管理にうつすためには、その前提として、それを国家所有にうつしていなければならぬ。第二に、国家所有が実現するためには、一方では、プロレタリアートがなんらかのかたちで権力を掌握しており、他方ではブルジョア国家権力が動揺し弱体化していなければならぬ。そうでなければ、これらの諸要求はなら現実的保障のない宣伝におわるであろう。なぜならば、ブルジョア国家権力は、ほかならぬ私的独占体の生産手段の私的所有と管理・運用のための権限を維持するという点にあるからである。

さらにまた、国有化と労働者管理の対象となるのは、さしあたり重要産業に限定されるのであって、そのほかのすべての資本と小商品生産・自然経済を対象とするものではない。数千・数万の経済単位に分散した、それらのウクラードを国家所有・国家管理にうつすことは、まったく不可能なことだからである。

さて、当時、革命的情勢はきわめて流動的であった。したがって、これらの課題の実現は、カデットの国家の否定であり、ペトログラード・ソヴェトを背景とする、ケレンスキー、チエルノフ、ツェレテリ、キシキン等の国家の肯定を意味する。すなわちそれは、臨時政府と手を切ったソヴェト権力⇨革命的民主主義的独裁にほかならぬ。レーニンは「ケレンスキーの民主主義」について、こう語っている。

「もし、小ブルジョアが他の階級的要素(プロレタリアートと他の民主主義的人民層―手嶋)に服従するならば、国家資本主義に服従するならば、自覚した労働者は、双手をあげてこれを歓迎しなければならぬ。なぜなら、ケレンスキーの民主主義のもとでは、国家資本主義は社会主義への「一歩前進」(傍点は引用者)であるか

らである。ここでは、まだエス・エル＝メンシエヴィキをふくめた革命的民主主義的独裁が想定されている。しかし、現実にはレーニンが期待したのとは、まったく逆の方向にすべりだした。

「もし、エス・エルとメンシエヴィキが、あらゆる統制方策にブレーキをかけ、生産をサボタージュして
いるブルジョアジーと『連立』するかわりに、四月にソヴェトへの権力の移行を実現していたなら、ロシア
は、いまごろは（一九一八年四月―手嶋）、完全に経済的に改造され、農民が土地をもち、銀行が国有化され
た国になっていたであろうし、そのかぎり、で（ところで、これらは、現在生活のきわめて重要な経済的基礎である）、
他のすべての資本主義国よりも、高度な国（経済的發展水準はまだ低くとも、国家的統制の点でドイツよりも高度化し
た―手嶋）になっていたであろう。」⁽⁵⁾

ついで五月六日より、長い長い四ヶ月が経過した。事態はいっそう悪い方向に發展しはじめた。そのあいだに、
帝国主義の「攻撃」がはじまった。七月四日事件を契機として、ブルジョアジーの権力の動揺状態は、ついにお
わりをつげた。エス・エル＝メンシエヴィキの小ブルジョア諸党は、反革命的カデットとの協調によって、臨時
政府の動揺をくいとめる役割をはたしたのである。かくして、立直った臨時政府は、公然と反革命のための弾圧
にのりだすにいたった。「諸党の關係の發展の周期はおわりをつげた。」（レーニン）。すなわち、暴力から平和へ
の局面はおわりをつげた。革命の平和的移行の可能性はまったくなくなった。

したがって、重要産業の国有化と国家資本主義創設の絶好の機会は、一九一七年四月であつた。五月から七月
までは、連立政府が反動化する過渡期であつた。エス・エル＝メンシエヴィキとカデットとの連立がまだ強固で
なく、連立政府がプロレタリアートと民主主義的人民層を公然と弾圧するまでに反動化していない期間、これら

の経済的課題をひきつづき提起することによって、「革命的民主主義派」を人民の側によびもどすか、あるいは、人民の前に彼らのサボタージュの事実をしめして、小ブルジョアの動搖性を暴露するうえで一定の意義があるともなしていたのである。

一九一七年七月二十六日から八月三日にかけて、ふたたび経済的行動綱領が討議された。その結果、

「ブルジョアジーは、経済的危機を利用して革命とたたかおうとして、意識的にこの危機をふかめている。この危機的な状況を打開するただ一つの方法は、権力をプロレタリアートと貧農の手にうつすことである。これらの階級だけが、権力をにぎつたのち、つぎのような革命的方策をとって国を救うことができるであろう。すなわち、銀行業を国有化し、集中すること、一連の独占体（石油・石炭・砂糖・冶金・運輸等）を国有化すること、小所有の利益をまもりながら、内外の債務を拒否すること、眞の労働者統制を確立し、これを徐々に完全な生産の規制に切りかえていくこと、都市に必要な農産物を供給し、農村に工業製品、農具、機械を供給するために、協同組合と食糧委員会との力をかりて、都市と農村のあいだの正常な交換を組織すること。決議は、すべての労働者組織—労働組合、工場委員会、ソヴェト—がこれらの措置の実施を奨励し、この仕事で創意を発揮し、全国的規模でそれを実施させることにとめるよう、呼びかけていた。⁽⁶⁾（傍点は手嶋）。

経済的行動綱領は、もはやエス・エル＝メンシェヴィキやプロレタリアートと民主主義的人民層一般によびかけられたものではなく、プロレタリアートと貧農層にたいして、社会主義革命の一部としてよびかけられたのである。

ついで、七月から九月にかけて、事態はますます最悪の方向にむかって進展した。七月二十日には、ケレンス

キー政府が成立した。それから八月七日までのあいだに、ケレンスキー首相兼陸海軍相（エス・エル）、ネクラースフ（カデット左派）、ツエレテリにかわつてアヴクセンチェフ内相、チエルノフ農相（エス・エル）、スコベレフ労相（メンシエウイキ）が閣僚の地位についた。九月七日にはゴルニーロフの叛乱がおこり、失敗に帰した。その結果、九月十四日には第二次連立政府（ケレンスキー、テレシチェンコ、ベルボフスキー国防相、ベルデレフスキー海相）が成立した。ケレンスキーを先頭とするエス・エル||メンシエウイキは、リヤブシンスキー、ブブリコフ、テレシチェンコ一派の商工業界のキート・キトイチたちとの連繫を緊密にした。ついに、十月の蜂起、二十五日になつて国内戦がはじまつた。

強力と武装蜂起による権力のかくごとく、搾取者の反抗にたいする弾圧とが、プロレタリアートの中心的任務となり、経済の管理という任務、社会主義を建設するという任務は、そのあとにもちこされざるをえなくなつたのである。

国家資本主義は、「ケレンスキーの民主主義」のもとでは、社会主義への一歩前進であり、「真の革命的民主主義」のもとでは、社会主義への一歩ないし数歩前進である。後者は一般的想定であり、前者は当時における現実の過渡形態をしめすものであつて、その革命的民主主義的独裁の本質はなんらかわるものではない。しかし、事態の推移は、そのいずれの可能性をも否定してしまつた。ペトログラード・ソヴェートの革命的民主主義的独裁||連合独裁は、平和の全局面をつうじて、補足的・副次的政府の地位にくぎづけされ、陽の目をみなかつたからである。いまや、ソヴェト権力という強力によつて、社会主義革命に勝利することが、そのほかの一切の任務に優先して達成されなければならない緊急の課題となつたのである。

かくして、ソヴェト人民が十月革命に勝利したのち、一九一八年四月にはじめて、さきの経済的行動綱領の実施の段階にはいり、プロレタリアートの独裁のもとでの重要産業の国有化が完了し、国家資本主義の創設が現実的な日程にのぼったのである。すなわち、ソヴェト権力（右翼エス・エルとメンシエヴィキは一九一八年六月、反革命活動の理由でソヴェトから除名）のもとではじめて、国家資本主義は、国有化されたシンジケート⁷ || 社会主義ウクライドに従属する社会経済要素となる。プロレタリア独裁の国家の統制と社会主義ウクライドとの密接な経済的諸関係をむすぶ国家資本主義は「四分の三社会主義」となる。

国家資本主義は、「ケレンスキーの民主主義」のもとでは社会主義への一歩前進であり、「真の革命的民主主義的独裁」 || 労農の連合独裁のもとでは社会主義への一歩ないし数歩前進であると、さきにふれておいた。ここでは、国家の階級の本質に規定されて、国有化される重要産業は、社会主義ウクライドに急速に移行するであろうし、私的資本主義は連合独裁の国家統制をうけることによって、国家資本主義の初級形態の性質をもつにいたり、社会主義への一歩ないし数歩前進となるであろう。これにたいして、プロレタリア独裁の国家のもとでは、これらの諸関係が整備され、かつ国家資本主義は、プロレタリア独裁の国家と企業内プロレタリアートとによって二重の統制をうけるから、「社会主義の四分の三」となる。

「国家資本主義は、ソヴェト権力のもとでは、社会主義の四分の三であるだろうから—なぜなら、国家資本主義的諸企業組織者である人間を、自分の助手にすることができるからである。」⁽⁷⁾（傍点は引用者）。

以上のことから、一九一七年における革命の全発展過程は、二月におけるブルジョア民主主義革命（暴力）、二月より七月にいたる革命的民主主義的独裁 || 連合独裁への移行の可能性（平和）、十月におけるプロレタリアート

の独裁のための社会主義革命(暴力)、の周期性をもつておわりをつげた。国家資本主義の創設がレーニンによって提起されたのは、すでにのべたとおり、第二段階のことであったが、その可能性はついに実現されず、逆にエス・エル||メンシェヴィキと砂糖王との「連立」による反動的・官僚的な砂糖の国家独占が日程にのぼっただけで、第三段階にいたって、はじめて現実的課題となったのである。

ロシアでの経験から、われわれが知りうることは、きわめて明白である。すなわち、労働者階級と民主主義的人民層が、独占企業の国有化・国家管理を達成するためには、階級斗争の慢性的激化一般ではなく、主体的条件としては、彼ら自身が独占ブルジョアジーをうちたおすか、あるいはうちたおす方向にむかいつつあり、また平和的形態をとりうる可能性のある場合でも、暴力的反撃にはいつでも対抗しうるにたる準備をととのえていること、客体的条件としては、独占ブルジョアジーの国家権力が動揺し、反撃の体制がなお整備していない状態にあることが必須の条件である。なぜならば、四月以降、ブルジョア政府の公約は、なにひとつとして実現されなかったばかりでなく、頻繁に交替する内閣は、公約をはたす責任をもちえないからである。もしそうでない場合には、独占企業の国有化・国家管理、および国家資本主義の創設は、平和的であれ、暴力的であれ、まったく実現不可能である、といわなければならない。なぜならば、国家統制が反動的||官僚的な形態・方向・精神でおこなわれるか、それとも、革命的民主主義的な形態・方向・精神でおこなわれるか、あるいはプロレタリア独裁的な形態・方向・精神でおこなわれるかは、いつに国家類型のいかん、すなわち国家権力の階級の本質のいかんにかかっているからである。階級闘争の慢性的激化一般ではなく、そのことが、いかなる主体的条件と客体的条件とをもたらし、またもたらそうとしているかが問題なのである。そして、このほかに、もうひとつの重要な課題は、国

家統制の対象となる各ウクラードの歴史的性質と比重とである。

当時すでに、旧ロシアでは銀行資本と商工業資本との独占的癒着にもとづく金融資本が形成されていた。銀行資本が生産を支配する資本主義のもとでは、国民経済のさまざまな部門の相互依存関係が極度にたかめられ、生産の社会化がいちじるしくすすんでいる。したがって、革命過程ではその部分的・局地的奪取が日程にのぼるとしても、産業の相互依存性からして、銀行と同時に砂糖・鉄鋼・石油その他の商工業シンジケート（独占）を国有化しなければ、国民経済を規制することは、まったく不可能である。

銀行と重要産業との国有化、それは株式会社・トラストの否定である。ここでは、資本の所有と管理・運用とが極度に分離しているが、社会的所有は独占体に取得され、その事実上の私的所有に転化し、資本の管理・運用は独占体の管理者に委ねられている。生産手段の私的所有は即自的（資本関係の内部）には否定されているが、対目的（資本の賃労働にたいする関係）には、いぜんとして資本主義的諸関係が保存されている。しかも、所有と管理・運用とは、金融ブルジョア独裁の国家の法律によって保証されている。したがって、革命の第三段階で、動揺から立ちなおり、反撃に転じた第二次連立政府のもとでは、シンジケートの国有化も労働者の民主的管理も、そして国家資本主義の創設も、反動的な国家権力を排除することなしには実現することができない。それゆえに、この段階ではプロレタリアートの独裁を樹立することが、これら一切の問題を解決する大前提となったのである。

- (1) 『ソ連邦共産党史』(I) (国民文庫)、三〇二ページ。
- (2) 前掲書 (国民文庫)、三二二—三二二ページ。
- (3) 前掲書 (国民文庫)、三二五ページ。
- (4) B・И・レーニン、「ソヴェト権力の任務について」、『国家資本主義論』七六ページ。

- (5) B・I・レーニン、レーニン全集（大月書店）、第二五卷、三三五ページ。
- (6) 『ソ連邦共産党史』、(I)、(国民文庫)、三四八一—三四九ページ。
- (7) B・I・レーニン、「……当面の任務についての報告」、一九一八年四月、『国家資本主義論』、(国民文庫)、七六ページ。
- (8) B・I・レーニン、「さしせまる破局……」、『国家資本主義論』(国民文庫)、二六ページ参照。

III 過渡期における国家資本主義の諸形態

1 ロシアにおける国家資本主義の諸形態

十月革命後、プロレタリアートの独裁のもとで実施すべき経済政策は、第一に、独占資本の掌握していた経済管の制高地を国有化することによって、プロレタリアートがそれを奪還することである。第二に、のこされた資本主義的商工業企業は、一定期間、工業生産と商品流通の大部分を資本家にゆだね、国家権力と企業内労働者と、の二重の統制のもとにおくだけで、平和的・漸進的方法で生産力の発展をはかり、社会主義ウクライドへの成長転化を遂行する、という慎重な計画がたてられた。それにしても、革命後、過渡期の初期発展段階（一九一七年末—一九一八年上半年）で、優先的に実現しなければならないのは、管制高地の掌握である。

「すなわち、銀行の国有化と単一の国立銀行の創設、有価証券（株式・債券）の廃棄、株式取引の禁止、証券取引所の閉鎖、帝政とブルジョア政府による革命前のすべての内債と外債の破棄、以前から大部分は国有であった鉄道運輸全体の国家のもとへの集中、水運の国有化、大工業企業の一部（積極的に生産活動をサポーター⁽¹⁾とする資本家の所有する企業と国家的にとくに重要な諸企業）の国有化である。」⁽¹⁾

革命前のロシアは、フランス（ベルギー）イギリスの金融資本に金融的に従属する資本主義国であった。一九一四年には工業の株式資本総額にしめる外国資本の比重は四七％、固定資本にしめる比重は四三％にたつていた。業種べつにみると、銀行業・冶金業・炭硯業（ドンバス）・石油工業（採油業）・発電所と電気機械工業には、フランス（ベルギー）・イギリス・ドイツ等の外国資本が、資本ないし生産量の五〇—九〇％をしめていた。⁽²⁾しかし、それにもかかわらず、ロシアの金融的従属の基本的特徴は、フランス系金融資本の外債引受けによる国家債務的従属にあった。このことは、ロシアと日本のごとく資本主義の発達した若い帝国主義国に共通の特徴である。

ソヴェト政府による有価証券の廃棄、株式取引の禁止、ツァーリ政府とブルジョア政府とによる革命前のすべての内外債の破棄、これら一連の措置は、たんにロシア独占資本の国有化のみならず、フランス金融資本を先頭とする外国資本の金融的従属からの脱脚を意味する。列強帝国主義に包囲され、四面楚歌のなかで一国社会主義という史上空前の偉業をなしとげるためには、最大の勇氣と決断を必要とする。ソヴェト政府は外国金融資本に従属する独占資本を国有化し、社会主義ウクライドが現実形成された。初期発展段階におけるレーニンの計画は、社会主義建設のための管制高地に属する必要不可欠な諸企業を国有化した以外の、工業生産と商品流通の大部分を一定期間、資本家のもとにのこしておく、プロレタリアートの独裁の国家と企業内労働者との二重の統制下において、国家資本主義ウクライドを創設し、これを平和的・漸進的に社会主義ウクライドに成長転化させることであつた。

国家資本主義の創設にあつては、ふたつの条件が必要である。そのひとつは、プロレタリアートが、資本家の諸企業に一定の政治的・経済的保証をあたえることであり、もうひとつは資本家側が、プロレタリアートの国

家統制と企業内統制をうけいれることである。もし国家資本主義が、これらふたつの条件のもとで順調に発足するならば、生産力がいちじるしく発展し、社会主義経済建設はすばらしいテンポで進行したであろう。

ロシアでは、前後二回にわたるチャンスがあった。第一回目の機会は、一九一七年四月であった。このときは、レクンスキーに代表されるエス・エルⅡメンシェヴィキのリーヴオフ臨時政府との致命的な妥協によって、計画は挫折させられた。第二回目の機会は、一九一八年におとずれた。このときは、前回とは異り、すでにプロレタリアートが権力を掌握していた。だから、管制高地は、すでにプロレタリアートの掌中にある。しかしながら、ブルジョアジーは、ソヴェト権力を偶発性としてしか理解しておらず、また自己の金融的支配の物質的基礎を失った国際的金融ブルジョアジーは、彼らの支配の復活を夢みていた。

かくして、一九一八年には国内と十四ヶ国からなる国際帝国主義ブルジョアジーの戦軍事的干渉とがはじまったのである。いまやプロレタリア独裁の権力そのものになりたいする内外のブルジョアジーの挑戦を撃退し、ブルジョアジーからすべての生産手段と諸権利をはく奪することが、プロレタリアートの主要な任務となった。資本主義的諸企業の国有化は、一九一八年六月二十八日の布告によって、原動機をもつ労働者五人以下の企業、原動機をもたぬ労働者一〇人以下の企業を除く、一切の企業におよんだ。そして、そればかりでなく反革命の側にはしつた小商品生産者の企業のかなりの部分までも国有化されたのである。

国内戦が終了し、経済的混乱と生産力の低下とが、未曾有の規模にたつた一九二〇年には、工業生産水準は一九一三年の七分の一に低下した。そこで、資本家の資金・経験・知識、生産と分配を再組織し、生産力の発展を促進するための国家資本主義創設の計画が、内戦後の新しい諸条件のもとで、ふたたびたてられた。³⁾一九二一

年におこなわれた新経済政策ネップへの移行がそれである。内戦期にはプロレタリアートの権力と社会主義ウクライナは、プロレタリアートと農民によってまもられた。そのもとに創設される国家資本主義ウクライナは、内戦によって古い生産諸関係が破壊された結果、プロレタリア国家と外国資本との利権契約にもとづく利権企業（合弁経営をふくむ）と国有化された生産手段を私的資本家に賃貸する賃貸形態に限定されざるをえなかったのである。

帝国主義戦争と内戦によって荒廃したソヴェト経済、尠大な未利用天然資源の存在は、外国資本の利権形態での利用を必要とした。ここに利権形態国家資本主義が創設されたのである。経済復興期をつうじて、一三五件の利権が、外国資本に供与された。利権資本総額四、八〇〇万金ルーブル、うち採取産業に二、五〇〇万ルーブル、のこり二、三〇〇万ルーブルのうち一、五〇〇万ルーブルが加工工業、金融業、商業企業に投下された。利権資本一三五企業のうち二〇企業は合弁会社であった。そのうち五社は工業企業、一〇社は商業、四社は銀行、一社は鉄道会社であった。利権事業のうち大企業に属する会社は、林業と鋳業からなる採取工業部門の、わずか六社にすぎなかった。利権契約によって協定された利潤分配は、企業生産物の五—二〇%が現物でソヴェト政府に配分されるものが大部分であつて、貨幣形態での利潤分配はごくわずかであつた。⁽⁴⁾

利権企業は、このようにして外国独占体にかなり巨額の利潤を保証し、「貢納」支払義務を協定していたにもかかわらず、彼らは法外な独占利潤の短期回収を目的とし、企業の資本主義的独占を企図したために、一九二一—二六年間の利権応募一七—三件のうち、成約をみたのはわずか一三五件だけで、センサス対象工業（原動機をもつ一六人以上の企業、ないしそれをもたない三〇人以上の企業）の総生産高のわずか〇・四%をしめるにすぎなかつた。

った。したがって、国家資本主義の利権形態は、ソヴェト経済建設において、みるべき成果をもたらさなかった。そして利権事業は、経済復興期の終了後には急速に減少し、一九三〇年代には社会主義ウクライドに編入されて消滅した。

過渡期にある程度、普及したのは、国有化された企業や生産手段を私的資本家に国家が貸与する、国家資本主義の賃貸形態である。レーニンが最初に想定した国家資本主義は、さきへのべたとおり、国内資本と外国資本とにたいしてむすぶ利権契約にもとづく国家資本主義と、小商品生産者と自然経済要素を集合する「協同組合的」資本主義とであった。しかし、国家資本主義のこれらの二形態は、歴史的激動によって変更をよぎなくされ、利権形態から国内資本が脱落し、協同組合から小生産者のかなりの部分が欠落することによって、この脱落した二

つの部分があらたに賃貸形態をとって再編成されることになったのである。

賃貸企業の大部分は、賃貸期限二―五年、一企業平均一八人の小企業であり、業種としては消費財部門に属するものが多かった。

ついで、戦時共主義政策によって国有化された企業のうち、小企業の国有化は、一九二一年五月、ソヴェト政府の布告によって解除され、同年六月には二〇人以下の個人的工業企業の設立の自由と、家内工業の協同組合化が布告された。かくして、賃貸形態はこれらの新しい私企業と組合わされた。

賃貸形態の国家資本主義は、賃借主体を基準とすると、第1表のとおり、五つの群にわけられる。賃貸企業のなかでは、旧私的資本主義の再生したも

第1表 国家資本主義の賃貸形態(1923年)

賃借主体	企業数	%
国家施設	333	11.1
協同組合	676	22.6
勤労アルテリ	424	14.2
企業の旧所有主	903	30.2
個人	656	21.9
総計	2,992	100.0

〔注〕 A・T・セイド=グセイノフ、前掲書、39ページより作成。

第2表 私的資本主義企業（利格企業と貸付企業）の労働者数

	企業数	労働者数		
		総計	1企業平均	センサス対象工業中の割合
		千人	人	%
1922年	856	20.4	24	2.0
22/23年度	1,188	32.6	27	2.5
23/24 "	1,913	41.1	22	2.7
24/25 "	1,763	43.1	24	2.4
25/26 "	1,786	60.5	34	2.6

〔注〕 1. A・F・セイド＝グセイノフ『資本主義より社会主義への過渡期における国家資本主義』1960年、40ページ。
2. センサス対象企業に該当するもの。

の三〇・二%、「協同組合的」資本主義（集团的所有）の再生したものの二二・六%、新しい個人企業家二一・九%にのぼり、三者で貸付企業の過半数をしめていることがわかる。このほかに、「勤労アルテリ」のなかにも旧私的資本家がふくまれている。

センサス対象企業の圈内にある私的資本主義工業は、一九二二年より二六年までの五年間に、企業数で二倍、労働者数で三倍に増加したが、センサス対象工業にしめる比重はわずかに三%をでないという、きわめて微々たるものであった。国家資本主義は、ロシアでは利権形態・貸付形態ともに、みるべき発展をしなかった。生産手段をばくたつされるか、ソヴェト国家による買戻権によって制限された私的所有のもとでは、一定の利潤を保証された場合でも、国家

資本主義のめざましい発展は望みうすであることが、ロシアでの経験であきらかとなった。そして、そればかりではなく、貸付形態にあつてさえ、大部分の私的資本は国家の供給する原料や貸付資金を横領して私腹を肥やす場合が、しばしば生じたのである。もちろん、国家資本主義は、それが創設されない場合に生ずるであろう経済的癱痺状態と生産力の停滞にくらべれば、社会主義経済建設に一定の貢献をしたことは否定できないであろう。

国家資本主義とは反対に、社会主義ウクライドは、ソヴェト国家の指導とプロレタリアートの創意性によつて、めざましい発展をとげた。新経済政策ネップの後期、一九二五年、ソヴェト政府は私的資本主義の社会主義

第3表 ソ連邦における小売商品取引高（公共給食をふくむ）

	1922/ 23年度	23/24	24/25	25/26	26/27	27/28	28/29	1930年	1931年
全体	百万 ルーブル 3,560	5,462	7,622	13,382	14,508	15,405	17,515	18,925	26,997
社会主義部分	880	2,462	4,392	8,036	9,350	11,499	14,836	17,825	26,997
私的資本主義部分	2,680	3,000	3,230	5,346	5,158	3,906	2,679	1,100	報告なし
私的資本主義部分の比重	75.3%	54.9	42.4	40.0	35.5	25.4	15.3	5.8	—

〔注〕 A・Γ・セイド＝グセイノフ『資本主義より社会主義への過渡期における国家資本主義』46ページ。

ウクラードへの成長転化の政策を採用した結果、社会主義ウクラードと私的資本主義ウクラードとの工業総生産にしめる比重は、ますます前者の優位を保証するにいたった。

「工業総生産高における社会主義部分^{セクター}の比重は、一九二三／二四年度には七六・三％、一九二四／二五年度には八一％であった。一九二六／二七年度以降、工業生産高における私的資本の地位は、相対的にだけではない、絶対的にも低下しはじめた。」⁽⁵⁾

第3表によれば、国家資本主義の駆逐政策が採用された一九二五年を契機として、私的資本主義ウクラードと社会主義ウクラードとの地位は逆転し、社会主義ウクラードの地位は産業のあらゆる部面において優勢な地位を確保するにいたった。これにひきかえ、私的資本主義はしだいに生産比重が低下し、一九三〇年を最後として消滅するにいたった。

レーニンの国家資本主義の理論とその実践への適用は、ソ連邦においては、戦時共産主義という特殊条件に制約されて、十分には開花しなかったが、それは第二次世界大戦後、中国において、はじめて全面的に開花し結実したのである。

(1) A・Γ・セイドリグセイノフ、『資本主義より社会主義への過渡期における国

家資本主義」(日本共産党出版部) 二八ページ。

(2) 手嶋正毅『日本国家独占資本主義論』(有斐閣)、二八八—二八九ページ、参照。『ソ連邦共産党史』(1)(國民文庫)、

二二九ページ、によれば、外国資本のロシアへの流入がよまされた。「一九一四年ごろには、工業株式会社(の固定資本の約三分の一とロシアの主要銀行の固定資本の四〇%以上が、西ヨーロッパのブルジョアジーのものであった。外国資本家は採炭、採油、金属加工といったような、もっとも重要な経済部門を支配していた。かれらは、年々ゆたかな収穫—数億ルーブルの借款利子と利潤—を手にいれた。帝政ロシアの西ヨーロッパ帝国主義への依存度はたかまった。

(3) A・Γ・セイドリグセイノフ、前掲書三二—三三ページ、参照。

(4) A・Γ・セイドリグセイノフ、前掲書三四—三五ページ。

(5) A・Γ・セイドリグセイノフ、前掲書、四四—四五ページ。

2 第二次世界大戦後における過渡期の国家資本主義

戦後、中国をはじめとする一四の国々で、過渡期の国家資本主義の創設が、理論的・実践的課題としてとりあげられ、レーニンの理論がそれぞれの国のもつ具体的諸条件に適用されて、より内容豊富なものとなった。ここでは、その特徴だけを指摘するにとどめ、そのよりいっそう詳しい内容と比較研究とは、べつの機会にゆずることにした。

レーニンの国家資本主義の構想が、もっとも典型的に全面的に開花し結実したのは、すでにのべたとおり、中国の新民主義革命における経済的過渡期であった。

一九四九年十月、中国で新民主義革命(人民民主主義革命)が達成されたとき、中国がうけついで経済的遺産は、半植民地・半封建的性質によって制約された官僚独占資本主義である。この国の社会経済構成と再生産構造との組合せによれば、一九四九年の国民総生産に占める比重は、近代工業一七%、マニユファクチュア六・二%、

過渡期における国家資本主義の諸形態(手嶋)

資本主義的生産小計二三・二%（うち生産手段の生産二八・八%、機械製造業一・六%）、手工業生産六・九%であった。これにたいして、半封建的農業生産のしめる比重は、実に六九・九%に達していた。⁽¹⁾したがって、小商品生産と半自然経済のしめる比重がきわめて大きいという点では、旧ロシアのそれと相似していた。

このようなウクライド編成のうえに、国の全産業の最重要部門を支配していたのは、外国資本とこれにむすびつく四大家族（蔣・宋・孔・陳）の官僚買弁資本のトラスト・コンツェルンであった。外国金融資本の請負をする

コンブラドル（買弁）は、第二次大戦後、日本とドイツの全企業資産を接収した。一九四六年には、官僚買弁資本が事実上、掌握する国産工業は、工業資本総額の八〇%以上をしめていた。したがって、この国の過渡期においては、第1表のしめすとおり、最初から社会主義ウクライド（国営セクター）が決定的に重要な地位をしめる。

中国では、第一に旧ロシアとちがって、内戦のあとに新民主主義革命が遂行されたから、戦時共産主義の段階を通過する必要がなかったこと、第二に外国資本と官僚買弁資本との長期にわたる圧迫をうけてきた民族資本層（中小資本≠非独占体）は、二面性をもちながらも、一定の限度でプロレタリアートと民主主義的人民層に接近していたこと、これらふたつの条件にもとづいて、中国での工業・農業・商業における国家資本主義は、典型的な・明確な弧をえがいて段階的發展を

第1表 中国における工業経済セクターの推移

	1949年	1952年	1953年	1954年	1955年
	百万元	百万元	百万元	百万元	百万元
国営セクター	3,683	14,258	19,239	24,488	28,142
公私合営セクター	220	1,367	2,013	5,086	7,188
協同組合セクター	65	1,109	1,702	2,454	3,453
総計	3,968	16,734	22,954	32,028	38,783

- 〔注〕 1. A・Γ・セイドグゼイノフ『資本主義より社会主義への過渡期における国家資本主義』89ページ、95ページ所収統計より作成。
2. 価格＝1952年を基準とする不変価格による工業生産高。

とげた。国家資本主義の変種としての、集团的所有にもとづく協同組合的資本主義もまたこれにつづいて発展した。

一九四九年九月二九日、中華人民共和国政府は工業・商業における私的資本主義の社会主義的改造のもっとも簡単な形態として、国家資本主義の初級形態を規定した。いまや、国营セクター（社会主義ウクライド）が最大の商品生産者であり、商品の卸売 \parallel 購買機関である。私的資本家は小資本のみならず中資本もまた、政府によってその存続を許容された。彼らの生産手段の私的所有と経営の管理・運用もまた、もとのまま彼ら自身の手中にある。ただし、資本循環の両極（ $G \rightarrow W$ 、 $W \rightarrow G$ ）は、商品流通の過程で国营機関の統制をうける。これこそ、かつてレーニンが想定し、ロシアで陽の目をみることでできなかった国家資本主義のプロトタイプ、国内資本利権形態の後身なのである。さらにまた、かつてのロシアでは賃貸形態のもとで萎縮したかたちでしか存続しえなかった、工業の「協同組合的」資本主義がかなりの程度に成長した。

ついで、国家資本主義は一九五〇年一二月を転期として、中級形態に移行した。ここでは、従来の商品流通の国家による統一的・計画的規制にもとづく拡大のほかに、資金貸付けがあらたにくわわる。商業部面ではこれと呼応して商品の計画的な代理販売制度がもうけられた。商品の計画的流通統制は、生産の無政府性の作用をいっそう制限して、生産の計画的法則に服するような、生産部面における計画的統制をうながし、この方面での統制を一步前進させるのに役立った。私的資本主義企業の内部では、国家の規制と資本貸付とにかんれんして、労働者と資本家との代表によって構成される評議会をつうじての、管理の民主化が実行された。民主的労働者管理は、人民民主専制の国家権力によって保証されたから、私的資本はこの制度を無碍にしりぞけることはできない。

労働者による企業の民主的管理という、資本にとって決定的に重要な統制は、人民民主専制の中国においてさえ、社会主義的改造の第二段階において、しかも非独占体について労資評議会形式で慎重に実施されたし、またされざるをえなかったことに、われわれは最大の注意をはらわなければならない。まして、国家独占資本主義のもとで、国家権力と生産手段の私的所有をそのままにしておいて、労働者による独占体の民主的企業管理を云々する、一部の人々は、当面の解決すべき問題をさておいて、比較的将来の問題を實現しようとしていることに、気付かなければならないであろう。

かくして、一九五二―五五年には、国家資本主義の中級形態が、私的資本主義企業に全面的に導入された。しかし、国家の物質的統制は、基本的にはなお流通部面にかぎられており、生産の無政府性と自然成長性の一定の影響がのこされている。私的資本主義的企業における私的資本家の推進的動機・規定的目的は、なお剰余価値生産にもとづく利潤の追求である。中級形態があらたに企業の労働者統制をうちだしたとはいえ、企業管理はいぜんとして私的資本家の掌中にある。このことは、一定度、生産の無政府性と搾取の強化とを温存する阻止条件をなす。しかしながら、このような私的資本のもつ一定の制約は、生産手段の私的所有から不可避的に発生する諸結果であつて、プロレタリアートのイニシアティブ、さらにまたプロレタリアートの独裁、の国家権力をもつてしても、抑制することができない。政治は経済の集中的表現である。法律は政治的方策であり、これをもってしては経済的運動の必然性を阻止することはできない。

そこで、国家資本主義は必然的に高級形態への移行を、プロレタリアートの政府によって要請される。公私合営企業への移行がこれである。一九五四年九月、プロレタリアートのイニシアティブにもとづく人民民主専制

の国家の憲法によって、資本主義的諸企業を社会主義的に改造し、資本家的所有制を全人民的所有制にかえることが、国家の基本法として発効するにいたった。前掲第1表のしめすとおり、一九五四年を契機として、国营セクターと公私合営セクターとが飛躍的に発展しはじめた。(注1)

(注1) かくして、中国における国家資本主義は、平和的・漸進的に比較的順調な発展の道をたどってきたが、それとも、けつして坦々たる歩道をあゆんできたわけではなく、資本の不正行為をめぐる「五反運動」等、たえざる斗争過程をつうじてのみ進行してきたことをわれわれは見のがすわけにゆかない。

さらに、一九六六年を目標として、国家資本主義の高級形態を社会主義セクターに成長転化すべきときに、その時期を延期し、労働者の企業管理と国家による利子統制とを緩和しようとする動きが、政府部内にあつたことは事実である。これが、今日の中国における「資本主義復活」をめぐる大論争にまで発展した重要な素因をなしていることを、ここでは指摘するにとどめる。

(1) A・Γ・セイドリグセイノフ、『資本主義より社会主義への過渡期における国家資本主義』、四九一—五〇ページ、参照。

IV 国家資本主義の論理

第二次世界大戦後における過渡期の諸経験を総括するならば、国家資本主義にかんする、いくつかの理論的諸問題があきらかとなるであろう。

国家資本主義は、ソ連邦では内外のブルジョアジーの反革命的抵抗という革命的諸条件に制約されて、あまりみるべき発展をとげなかった。中国では、ソ連邦の支援と民族ブルジョアジーの提携という、歴史的・国際的諸条件にうながされて、それは全面的に開花した。北朝鮮においては、ソ連邦の軍事的支援がえられたけれども、日本帝国主義の植民地支配のもとで、国家資本主義に編成すべき民族資本の発展が微弱であるという、歴史的・国

過渡期における国家資本主義の諸形態(手嶋)

際、諸条件に制約されて、すなわち歴史的遺産の欠如のために、みるべき発展をとげなかった。

北朝鮮では、軍事的解放の翌一九四六年に、プロレタリアート独裁の国家が成立した。解放前の北朝鮮では経済の管制高地は、すべて日本帝国主義に掌握され、鴨緑江流域の水力発電を中心とする重化学工業コンビナート(日本の「新興六財閥」の建設)を基地とする大工業の全部、中工業の大部分、銀行業・運輸・通信部門等を支配されていた。地主階級の土地を農民にひきわたす農地改革について、一九四六年の政府布告により、重要産業の国有化がおこなわれ、国有経済セクター(社会主義ウクラード)が形成された。このセクターは、一九四八年には工業生産の七八%をしめており、プロレタリアートの国家は国の工業生産の支配的部分をその手中におさめた。

さきにも指摘したとおり、朝鮮では日本独占体の長期にわたる支配をうけて、民族資本が中国ほどにも成長せず、労働者五〇人以下の問題制家内工業(農村を温床とする)、本来的マニファクチュアをふくむ小資本と小商品の生産者とが大部分であった。したがって、この国では本格的な国家資本主義ではなく、国家資本主義の変種としての協同組合的セクターにこれらの社会経済要素が再編成されたのである。北朝鮮は西ドイツと同様、朝鮮全土の重化学工業基地であり、一九四五年の日本軍撤収時と一九五〇年代の朝鮮戦争期との前後二回にわたり、重大な軍事的破壊をうけたにもかかわらず、プロレタリア独裁の国家と社会主義ウクラードの指導のもとに、一九四六年より一九五八年までのわずか一三年間に、農民経営の協同化と私的資本主義・小商品生産の協同化を同時に達成することができた。朝鮮人民民主主義共和国は、一九五七年には、じまる五ヶ年計画、すなわち「千里馬」に達成することになった。朝鮮人民民主主義共和国は、一九五七年には、じまる五ヶ年計画、すなわち「千里馬」に達成することができた。朝鮮人民民主主義共和国は、一九五七年には、じまる五ヶ年計画、すなわち「千里馬」に達成することができた。朝鮮人民民主主義共和国は、一九五七年には、じまる五ヶ年計画、すなわち「千里馬」に達成することができた。

増産運動において、社会主義世界体制のなかで、最高の経済的發展テンポで経済建設をすすめることができた。この事実、国家資本主義の多寡が、かならずしも社会主義的生産力の發展を保証するものではなく、むしろ決

定的に重要なのは、社会主義ウクライドの質と量にあるということ、負を正に転化する弁証法を美事に立証した。さて、われわれは第二の理論的課題にうつろう。中国での実践は、国家資本主義にかんするレーニンの理論、より内容豊富にし、さらに一歩前進させた。それはまず、国家資本主義の高級形態としての合弁経営における、生産手段の所有と管理・運用との分離の理論の実践への応用である。それにはまず、過渡期における各ウクライドの所有形態の性質をあきらかにしておかなければならない。

社会主義セクターのもとでは、生産手段は人民の直接的社会的所有に帰着する。全人民は、共産主義の第一段階としての社会主義のものでは、自己の所有権を、国家的形態、すなわちプロレタリアートの独裁の国家をつうじてのみ実現し、保証することができるのである。

これにたいして、協同組合的セクターは、小商品生産者（農業、手工業）等の生産手段の個人的所有を集合した集団的所有ないし団体的所有であつて、それは社会主義的所有にいたる過渡形態である。集団的所有が社会主義的所有に成長転化するには、その前提としてプロレタリアートの独裁が存在していなければならない。

国家資本主義の初級形態と中級形態は、生産手段の私的資本主義的所有である。その高級形態（公私合営企業）は、プロレタリアートの国家と私的資本家とによる生産手段の共同所有である。ここでは、所有と管理・運用との分離がなお存続する。ドイツ民主共和国では、公私の共同投資企業は「合資会社」(die Kommanditgesellschaft)の形態をとる。共同出資者は有限责任社員であり、一人の主要な私的所有者が企業管理の責任をもち、国家代表の管理への参加はおこなわれていない。この場合にも、資本の所有と管理・運用との分離が前提となっているが、私的資本家に管理が委任されているという点が、中国の場合と異なる。東ドイツのこの形態は、企業労働者が経営

技術を資本家から修得するための方便であるが、もうひとつは、西ドイツとの関係で、私的資本を定着させる配慮があるのかもしれない。しかし、合資会社形態はあくまでも合弁経営の過渡であつて、さらに一歩前進すれば、中国の公私营形態に移行するであらう。

中国における公私营形態は、株式会社組織である。株式会社は周知のとおり、資本主義の自由競争の段階に普及した所有形態であり、ここでは資本家による社会的所有の取得、生産手段の所有と管理・運用との分離が特徴的である。公私营形態にあつては、生産手段は、政府株主と私的株主との共同所有である。政府はこの所有と管理・運用との分離を利用するが、東ドイツの合資形態が、資本主義的管理・運用の方式を踏襲するのにならして、中国では、管理・運用は政府代表の手中にある。これらの諸点は資本主義の株式制度と根本的に異なる。公私营企業において、われわれは本質的に相異なる内在的経済法則の作用が、同一企業内において並存し、相互に交錯するという、資本主義のもとではまったく存在しえなかつた、新しい現象を発見した。これこそ、レーニンの創造した国家資本主義の理論の中樞をなす、まったく新しい本質的現象である。この理論は中国における実践によつて、より内容豊富なものとなつた。

薛暮橋・蘇星・林子力は、二つの所有・二つの基本的経済法則の併存についてこうのべている。

「公私共営企業のうち、資本家が本来所有する資本（個人の持株）と国家の資金（政府の持株）は、いっしょに生産過程に投ぜられ、企業的全資産にしめるそれぞれの比率におうじて、企業の利益のなから相応の分け前をうけとる。資本家の財産はあいかわらず資本の性質をもつのであつて、企業の利益のなかで資本家がうけとる部分は、やはり剰余価値である。他方、国家の資金は全人民的所有にぞくする財産であつて、企

業の利益のうち国家所有となる部分は、剰余価値ではなく、社会的利潤である。それゆえに、合営企業のなかでは、實際上、性質のことなる二種類の経済的要求があることになる。すなわち、私的資本は基本的に剰余価値の追求を目的とするものであり、国家資金は社会の需要をみたすことを目的とするものである。」

(傍点は手嶋)

ここには、レーニン主義経済学の見事な結実がある。利潤分配については、国家資本主義の初級形態にあっては、「私営企業条例」にもとづいて、資本家のうけとる利潤を初歩的に制限したにとどまる。初級国家資本主義がさらに発展し、企業内労働者の監督が確立された中級形態になると、剰余価値の搾取を一段と制限しなければならない。中国では、一九五三年十月に「四馬分肥」(四頭の馬が、それぞれ肥える)の条例が制定された。それによれば、企業利潤を所得税、企業の共同積立金(公積金)、労働者の福利基金、資本家の利潤(配当金||股息、割増配当金||紅利などをふくむ)の四つに分割する。

国家独占資本主義のもとでは、法人所得税は、法人所得を資本、なかんずく金融資本の事実上の共同所有に転化するが、プロレタリアート独裁の国家のもとでは、人民の共同所有、社会的需要をみたすためにつかわれる。したがって、商品価値のこの部分をつくりだす労働は、もはや資本主義的な意味での剰余労働ではなく、直接的社会的な剰余労働である。

共同積立金は、当該企業の蓄積基金である。この部分は資本家の所有に帰属し、そしてそのかぎりでは、即自的には(資本内部では)、剰余価値の資本への転化である。しかし、対自的には、剰余価値がより多くの搾取をもたらす資本の諸力に転化するというよりも、蓄積基金として企業内に留保され、資本の自由処分が禁止されている

から、物質的生産を拡大して、社会全体の需要をみたすためにもちいられ、やがて社会主義的改造の過程で、将来、全人民的所有にうつされる部分である。

労働者の福利基金は、労働者・職員の共同の福利施設の運用と先進的労働者・職員の奨励のためにつかわれるから、けっきょく労働者の消費のためにあてられる基金となる。

最後に配当金と割増配当金が資本家の私的領有に帰する部分であって、真に資本主義的な意味での、剰余価値をつくりだす剰余労働はこの部分だけである。したがって、この形態における雇傭労働者は、本来の資本主義的賃金労働者ではなく、四分の三社会主義労働者である。「四馬分肥」という利潤分配方法は、基本的には国家資本主義の中級形態に適用される方式である。

レーニンは、かつてプロレタリア独裁の国家のもとでは、国家資本主義は社会主義の四分の三であると規定した。公私合営企業は、プロレタリアートの国家が、企業の原料調達と製品販売を外部から統制しうるだけでなく、企業自体の内部で生産と販売を国家計画にしたがって管理・統制することができる。これが、レーニンのいう「四分の三社会主義」の実態である。しかし、中国における実践は、国家資本主義における生産手段の共同所有が実現される生産過程をとおして、その生産物の領有が利潤の四分割、そして四分の三の部分（利潤の七五％）が直接・間接にプロレタリアートに帰属することをおしえている。

公私合営企業における利潤分配形態は、国家資本主義が社会主義に移行するうえで、決定的に重要な性質のものであるから、そのくわしい内容を、中国のすぐれた理論家、薛暮橋氏のわたくしあての一九六四年一月付手紙によって紹介することにしよう。

「いわゆる「四馬分肥」とは形象化した云い方である。一九五三年十月に規定した「四馬分肥」の方法は、すなわち企業の正当な利潤を国家の所得税・企業積立金・職員労働者の福利奨励金・資本家の配当金と割増配当金（管理人報償金をふくむ）等、四つの部面に分配し、資本家側のうけうる配当金と割増配当金は、企業利潤の二五％前後である。

一九五〇年の「私営企業暫行条例」のさだめる利潤分配方法は、すなわち(1) 所得税納入、(2) 納税後の残額の一〇％の積立金、(3) 株式配当利息（株金の8％をこえない）、(4) もし剰余金があれば、株主にたいする割増利益配当、役員・社長・工場長等の報償金（六〇％以上）、および安全衛生設備改善基金（工鉦業企業は一五％以上）、職員・労働者福利基金と奨励金（一五％以上）、等。

資本額に応じて計算した、年一〇％、二〇％、三〇％前後の利潤をうけとることは、一九五二年六月に提出された加工外注の加工賃と商品価格計算との一つの原則である。すなわち、私営企業が政府の加工外注をひき受け、政府が加工費または商品価格をさだめるとき、企業に当然、上記の範囲内の利潤をえさせるようにする。この利潤は、年末の決算期に上記の比率にもとづき配分するのである。

「四馬分肥」は、けっして国家資本主義の高級形態の特徴ではない。一九五六年に公私合営が全業種に実現して以降、分配面での特徴は「定額利息」である。すなわち、企業利潤の多少にかかわらず、資本家は資本金に応じて、企業より年五％の株式配当をうけとる。

薛暮橋氏の共著と手紙とによって、「四馬分肥」より「定額利息」への利潤の分配形態の移行が、国家資本主義の高級形態としての、公私合営企業の一定の発展段階で、一九五六年を契機としておこなわれたことが、あきら

かとなった。

そこで、国家資本主義の社会主義的改造の総括にうつることにしよう。

第一に、企業労働者大衆は労働過程で、かつて自己疎外されて資本の諸力に転化したところの、労働の内容としての精神諸力をしだいにとりもどし、企業内における高度の管理要員・技術要員としての資質を開発し、その地位を確保する。彼らは肉体労働と精神労働との対立をしだいに解消してゆくなかで、労働の資本への実質的従属から脱皮し、生産手段を支配する主人公としてのみずからの地位を回復してゆく。そして、そうすることによって、自己の労働条件を改善し、対外的な生産の無政府性を国家の計画性に服するようにかえてゆく。

第二に、資本の価値増殖過程では、労働時間の外延的・内包的延長による絶対的剰余価値の生産に制限をくわえ、労働生産性の向上による相対的剰余価値(特別剰余価値)の生産にたいしては、実質賃金の向上と剰余価値の利潤への転化、利潤の再分配の過程で一定の制限をくわえてゆく。利潤の分配過程では、資本主義的利潤と社会主義的利潤とへの利潤の分割がおこなわれ、社会主義的蓄積への移行が保証される。

それは、「単なる利潤制限」より「四馬分肥」をへて「定額利息」にいたる、資本主義的利潤の縮小として実現される。「単なる利潤制限」より「四馬分肥」にいたる利潤分配形態において、私的資本家は、資本所有にたいする報酬としての利子を「株式配当」としてうけとるだけでなく、資本機能にたいする報酬としての「割増配当」をもうけることができるが、縮小された「定額利息」においては、すでに両者の形式的区別さえも姿を消してしまふ。

かくして、国家資本主義のもとでは、全社会的需要を直接に充足する、生産の推進的動機・規定的目的として

の、社会主義の基本的経済法則と、資本主義的な、労働力の価値法則・剰余価値法則・利潤法則とが並存し、交錯するが、蓄積と拡大再生産の進度に応じて、前者が後者の作用をしだいに制限し、消滅してゆく方向に社会主義的改造が進行する。

第三に、国家資本主義の全発展過程は、その社会主義セクターへの成長転化の過程である。したがって、それは、私的資本にとって対_私的_私には、プロレタリアートの国家による買戻政策の実現である。この買戻政策は、たとえば戦後日本における財閥解体において採用された有償買上げ政策とは、本質的に異なる。すなわち、日本では財閥家族の保有株式は有価証券の市場価格を上廻る価格で買上げられた。それは資本価値にたいする補償である。しかるに、プロレタリアートの国家のもとにおける買戻し政策は、けっきょくのところ資本化された剰余価値の回収にすぎないのであるから、資本価値の有償的回収とは本質的に異なる。

資本所有の買戻しは、豊富な経営・管理の知識と技術を身につけた私的資本家の、社会主義的生産力の発展への協力にむくいる国家的報償とみてさしつかえなからう。そして、その代価は、さきに見たとおり、資本の持分に応じた私的資本家への利潤の分配である。

国家資本主義の発展にもなつて、一方では、買戻政策が進行し、私的資本家が資本所有から自由になると同時に、他方では、生産過程から遊離した私的資本家は、精神能力と肉体能力との均整のとれた社会主義的労働者としての自己改造を実現し、労働者として直接的生産過程に復帰するようになる。かくして、国家資本主義の社会主義的改造は完了する。社会主義的改造は、平和的・漸進的方法で遂行されるが、過去のすべての諸経験がしめすとおり、迂余曲折をへた闘争過程をへて、はじめて実現されるのである。

- (1) A・F・セイドリグ・セイノフ、『資本主義より社会主義への過渡期における国家資本主義』、一四〇ページ。
(2) 薛暮橋・蘇星・林子力、『中国国民経済的社会主义改造』（一九五九年、人民出版社）、一四一ページ。

む す び

レーニンの創造した国家資本主義の理論は、諸国の具体的諸条件に適用されて、その正しさが検証され、さらに内容豊富なものとなり、いっそう発展させられた。マルクスが一九世紀にイギリス資本主義にたいして想定した政府の買戻し政策は、レーニンによって国家資本主義の社会主義的改造に発展的にとりいれられ（本稿工利権事業参照）、さらに諸国の具体的諸条件に適用されて、より内容豊富なものとなって実現した。

レーニンは、国家資本主義を国家独占資本主義発展の延長線上に展望したが、いまや、われわれは、それとは逆に国家資本主義より国家独占資本主義を回顧しうる時代に生きている。